

主な変更箇所

- ① 重点地区「野洲川及び国道1号バイパス周辺地区」の名称変更
変更理由：国道1号線の所管替えによる名称変更
- ② 重点地区候補地「旧東海道沿道地区」のうち三雲地域を重点地区に指定
- ③ 湖南省屋外広告物条例制定にかかる表現の修正

ページ		変更内容
目次		重点地区名称変更
2 ページ	はじめに 湖南省景観計画の策定について 2 湖南省景観計画の位置付けと役割 1) 景観計画の位置付け	湖南省屋外広告物条例を追記
6 ページ	第2章 景観計画区域 2 重点地区	重点地区名称変更 重点地区の追加
8～19 ページ	第3章 良好な景観の形成のための行為の制限 1 重点地区の景観づくり	
20～25 ページ	1-1 野洲川及び国道1号周辺地区 1-2 三雲地域旧東海道沿道地区	重点地区名称変更及び区域の追記 重点地区の追加
36ページ 37ページ	第5章 その他の方針 1 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項 2) 屋外広告物の表示及び屋外広告物を掲出する物件の設置に関する行為の制限に関する事項 3) 湖南省屋外広告物条例による景観誘導	努力基準の記載を削除 条例制定による記載修正
	第6章 実現に向けて 2 市民が主役の景観づくりを促進する施策 3) 主体的な活動支援事業	重点地区の指定による記載修正